## (別紙) その1

## 請 求 内 訳 書

## (一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約 により選挙運動用自動車を使用した場合)

使用年月日	運送金額 (ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
<b>令和4</b> 年 <b>5</b> 月 <b>3 1</b> 日	<i>55,000</i> 円× 1台= <i>55,000</i> 円	64,500 円×1台= 64,500 円	<i>55, 000</i> 円	
<b>令和4</b> 年 <b>6</b> 月 <b>1</b> 日	<i>55,000</i> 円× 1台= <i>55,000</i> 円	64,500 円×1台= 64,500 円	<i>55, 000</i> 円	
<b>令和4</b> 年 <b>6</b> 月 <b>2</b> 日	<i>55,000</i> 円× 1台= <i>55,000</i> 円	64,500 円×1台= 64,500 円	<i>55, 000</i> 円	
<b>令和4</b> 年6月 <b>3</b> 日	<i>55,000</i> 円× 1台= <i>55,000</i> 円	64,500 円×1台= 64,500 円	<i>55, 000</i> 円	
<b>令和4</b> 年 <b>6</b> 月 <b>4</b> 日	<i>55,000</i> 円× 1台= <i>55,000</i> 円	64,500 円×1台= 64,500 円	<i>55, 000</i> 円	
計			<i>275, 000</i> 円	消費税含む

備考 「請求金額」欄には、(ア) 又は(イ) のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。